

油断大敵！給油中はその場を離れないで

本格的な冬の到来に伴って、ホームタンクからの灯油給油中の不注意を原因とした油の流出事故が増加しています。

油が流出すると、少量でも広範囲に広がり、火災発生危険性が高まるとともに、農業・工業用水などにも大きな影響を及ぼします。また、油を流出させた人には、油の回収費用や被った損害に対する賠償金を請求されることもあります。

油を流出させないよう注意するとともに、流出させたとき、流出を発見したときは、消防署（119番）、環境保全課、各総合事務所へ連絡してください。素早い対応が被害拡大を防ぎます。

●油流出事故防止のポイント

- ・給油中は、その場を絶対離れない。目を離さない。①
- ・給油後は、バルブをしっかり閉める。②
- ・ホームタンクは転倒しないように固定する。
- ・ホームタンクには流出防止装置（防油堤など）を設置する。
- ・降雪前に、ホームタンクの配管に異常がないか点検する。
- ・除雪などで配管等を傷つけないよう注意する。



ホームタンクから給油している様子①



バルブをしっかり閉める様子②

●～油を流出させてしまったら～ 応急処置の方法・注意

- ・すぐに元栓を閉める。
- ・新聞紙や布などで拭き取る。③
- ・被害の拡大につながるため、油を水で洗い流さない。



新聞紙で油を拭き取る様子③

▶ 問合せ…環境保全課(☎025-526-5111)

健康診査

●こどもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相談会の日程は、市ホームページまたは上越市子育て応援ステーションホームページで確認してください。

●成人の健康診査、各種がん検診（事前予約制）

年に一度は健（検）診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。

☑インターネット予約＝「上越市健康診査・がん検診予約システム」から申し込みできます。

○電話予約＝上越医師会（平日午前9時～午後4時、☎025-521-0507）または健診予約専用ダイヤル（平日午前8時30分～午後5時15分、☎025-521-6231、6233）、各総合事務所へ。

●健康診査の結果説明会（事前予約制）

自分自身の体の状態を理解するため、健診結果の見方を説明しています。

▶ 申し込み・問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5841)



上越市子育て応援ステーション



上越市健康診査・がん検診予約システム

令和4年1月の献血バスの日程



実施日	受付時間	会場
4日◎ 16日◎ 23日◎	10:00～12:00 13:30～16:00	イオン上越店 (毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています)
4日◎	10:00～11:30 13:30～15:30	市役所木田第1庁舎
25日◎	10:00～12:30	大湯コミュニティプラザ

▶ 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

過疎地域における事業用資産の課税免除の適用要件が拡大されます

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴い、令和3年4月1日以降に取得などを行った事業用資産にかかる固定資産税（土地・家屋・償却資産）の課税免除の適用要件が変わります。適用要件など詳しくはホームページをご覧ください。

●変更後の主な適用要件

要件	内容
対象地域	安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、清里区、板倉区、三和区、名立区
対象業種	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業
設備投資の取得等の価額	資本金の規模に応じ、500万円以上
取得等の種類	土地：取得から1年以内に工場などの建設に着手したものに限り 家屋：建物の新設や増設、改築、修繕など 償却資産：生産設備などの新設や増設（機械・装置のみ） ※ただし、資本金が5,000万円を超える法人は、新設または増設のみ

このほか、事業用資産の取得等については県税や国税の優遇措置を受けられる場合があります。なお、国税の優遇を受けるためには、取得等を行った設備について事前に市の確認を受ける必要がありますのでご注意ください。

▶ 問合せ…産業立地課(☎025-520-5736)



詳しくは